

第2回 桑名市地域医療対策連絡協議会

平成24年3月26日（月）

【事務局（小林）】 皆様おそろいですので、ただいまから平成23年度第2回桑名市地域医療対策連絡協議会を開催いたしたいと思います。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付させていただいておる資料については、平成23年度第2回桑名市地域医療対策連絡協議会次第、1枚物です。それから、資料1としまして、平成24年度事業概要書という5ページ物の資料と、資料2といたしまして、桑名市民病院と山本総合病院の統合と新病院の整備についてという1枚両面の資料でございます。それから、資料2—1として、横になりますけど、統合後から新病院開院までのスケジュール（案）と、資料3といたしまして、桑名市の小児医療提供体制の再構築に関する提言書（案）、ホチキスどめの9ページ物の資料でございます。最後に、資料4として、桑名市在宅医療及びケア研究会開催状況という資料でございます。席次表をつけさせていただいています。

資料は以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議につきまして、進行のほうは、規約により伊藤会長のほうにお願いしたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

【伊藤議長】 伊藤でございます。遅い時間に集まっておいただきましてありがとうございます。座って失礼いたします。

この事項書に書いてありますように、今年の4月1日に、この中にも書いてあります、桑名市民病院と山本総合病院の統合というのがいよいよ実質的に出発ということになりました。この地域医療対策連絡協議会というのも、1つは、桑名市に地域医療対策室ができて、その後で、21年の7月でしたか、発足したわけなんですけれども、非常に大きな目的の一つに、病院の統合といいますか、それを含めて、地域医療をどうするかということ桑名市として対策を立てるといふ、そういう形で発足した会議だというふうに覚えております。

もともとは、地域医療体制というのは県の仕事だというふうに理解しておりましたが、やはり現場は市町村、いわゆる設置主体にあるわけですので、そういう形で出発して、何

とか形のあるものができつつあるという、そういう中で、この連絡協議会も1つの大きな役割を果たしているんじゃないかというふうに思っております。

今日の議題の中でも、統合の問題にしても、小児医療の提供体制に関することについても、在宅医療とかケア研究会、これもすべてこの中で出てきた部会でのいろんな活動を、それを報告するという形になっておりますので、今年度の締めとしてこの第2回の協議会があるというふうに理解しております。いろんな議題がありますけれども、最後までよろしくご協議願いたいと思います。

それでは、事項書に沿いまして進めたいと思います。

協議報告事項の中の1番、平成24年度の主な事業概要につきまして、まず、事務局からお願いします。

【事務局（小林）】 それでは、資料に沿ってご説明をさせていただきます。資料1をお願いいたします。

平成24年度事業概要書でございますけれども、これは医療施策に関する主な事業についてピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、最初の事業名称のところ、子ども医療費でございますけれども、これは、今回、助成対象を拡大するというので、今までは乳幼児と子供と分けておりましたものを、子ども医療費というふうに統一して名称を変えるものでございます。

具体的な医療助成の対象につきましては、主な事業内容の欄にございますように、従来の乳幼児医療費助成の対象であった小学校就学前までの入通院及び、小学生へは平成23年10月から市単独事業として入院のみを助成しておりましたが、平成24年9月から県が入院、通院ともに助成するよう拡大することから、それに合わせ、市としても通院を対象といたします。中学生につきましては入院になりますけれども、平成23年10月から市単独事業として実施をしており、これを継続していきます。

その下の対象者数でございますけれども、未就学児につきましては7,616人、小学生が8,579人、中学生が4,316人となっています。

事業費につきましては、合計の欄ですけれども、全体で3億3,550万1,000円で、平成23年度と比較して1億1,338万7,000円の増加を見込んでおります。ちなみに、県の補助率は、医療費については2分の1というふうになっております。

次に、2ページのほうへ行っていただきまして、事業名称のところの救急医療対策事業費でございますが、主な事業内容にありますように、一次救急医療体制運営委託と病院群

輪番制運営費補助、救急医療情報システム運営費負担金、健康・医療相談ダイヤル委託、それから、AEDの賃借及び年末年始の歯科診療業務委託などを実施していきます。

この中で、特に平成23年9月から開始いたしました健康・医療相談ダイヤルの相談実績でございますけれども、9月につきましては240件、10月が180件、11月が226件、12月が373件、そして、ここには記載しておりませんが、最新の数字として、1月が380件、2月が265件となっております。相談件数の累計につきましては、2月までで1,664件になっておりまして、1日当たりの相談件数としましては9.1件でございます。

相談対象の年齢別では、ちょっとここには記載していないので申しわけないんですけど、1歳未満の乳児につきましては13.8%、幼児につきましては38.3%、小学生が13.2%ということで、やはり年齢が低いほど大きくなっております。

それから、診療科別につきましては、小児科に関する相談が全体の54.5%、続きまして、内科に関する相談が13.7%、それから、外科、整形外科に関する相談が8.6%というような状況でございます。

なお、事業につきましては、増加分の884万7,000円につきましては、健康・医療相談ダイヤル委託料の増が主な理由になります。

次の3ページの事業名称、小児救急医療対策事業費でございますが、応急診療所の小児科のバックアップに対する委託料、それから、平成24年度に新たに小児の病気やけがのときの対処法を記載したハンドブック的な冊子を作成し、子供やその保護者を対象とする各種事業の開催時等に配布するよう考えております。

事業費につきましては、平成23年度は、当初予算の段階では現在の状況とはちょっと違ってございまして、以前のような形の、山本総合病院さんのほうへ市内小児科の先生が平日の週2日間、応援に入ることによるバックアップというような体制をとってございましたので、これは昨年7月までの体制だったんですが、その委託料として296万8,000円というような形の計上の仕方でしたけれども、24年度につきましては、その体制がとれなくなったことから、また違うバックアップ体制、月4回、日曜日にバックアップ体制をお願いしております。その委託料として年間720万円、それと、啓発冊子の印刷費が60万円で、合計780万というような内容でございます。

次に、4ページの予防接種事業につきましては、予防接種によるBCG、ポリオなどの定期予防接種と、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の

臨時予防接種を実施しております。平成24年度からは、新たに65歳以上の方を対象に肺炎の予防、重症化予防のために、肺炎球菌ワクチン接種について3,000円の助成をいたします。

24年度の事業費としましては3億6,230万3,000円でございます。前年度比6,833万円の減となっておりますが、この原因につきましては、子宮頸がん予防ワクチンが平成23年度は無料化の初年度でございましたので、対象者を中学生3年間と高校1年生までの4カ年の方を対象としていたものを、平成24年度からは平年ということで、中学1年生を対象とすることによる減でございます。

次に、5ページの各種検診事業費につきましては、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん等の各種がん検診や骨粗鬆症検診及び歯周病検診などを実施いたしております。平成21年度から国の女性特有のがん検診推進事業がスタートし、子宮がん検診は20歳から40歳まで、乳がん検診は40歳から60歳までのそれぞれ5歳刻みの方を対象に無料クーポン券の配布や検診手帳を送付し、検診率の向上と検診の啓発を行って、がんの早期発見、治療に努めております。

平成23年度からは、国のがん検診推進事業として、新たに40歳から60歳の5歳刻みの方を対象に、大腸がん検診の無料クーポン券による検診がスタートしました。大腸がんの検診につきましては、平成23年度は前年度に比較すると5%の増加となっております。

平成24年度の事業費としては1億2,246万2,000円でございます。

資料の説明は以上でございます。

【伊藤議長】 ありがとうございます。

ただいまの平成24年度の医療に関する、地域医療、保健も含めたものに関する事業概要と予算の額なんですけど、何かご質問とかご意見等がございましたら。

【服部委員】 2点ほどご質問したいと思います。

まず、1のところ、医療費の助成ということなんですけれど、これは、所得制限というのは桑名市の場合は設けてみえるんでしょうか。

もう一つは、近隣のいなべ市では、入院が15歳年度末ということで、中学生の入院は助成するというんですけど、中学生の通院に対しての助成はなぜないんだろうと。中学生の場合だと、わりあい小学生に比べて医療費というのはそんなにかからないというデータもあると思うんですけど、見かけ上ではないんですけど、例えば、義務教育までとい

う観点からというふうに考えるならば、入院だけを行って、通院は行わない理由は何なんだというようなことをお聞きしたいと。

もう一つは、例えば、歯周病検診で100名対象になっております。今年度はどのようにしてこられたのかどうかわかりません。希望者も少なかったということで19人でした。県内各市町の歯周病検診というのは方々で行われて、わりあい数字的にはよくない数字が出ております。しかしですけれど、今日付で口腔歯科県条例みたいなものも出ておりますし、昨年、国の法律も通りまして、こういうものが出ております。

最近では、企業健診におきまして、例えば、ある事業所とある事業所、これは1,000人以上の事業所なんですけれども、平成7年から平成21年までの間の医療費を調べた結果、医師会の先生もおみえになるところでこういう例もあれなんですけれども、年2回以上歯周病検診をして歯石除去を行ったところと任意で行った事業所の場合、平成7年から平成21年にかけて医療費が25%安かったと、そうじゃないところは25%上がったというデータもありまして、これは、その企業というのは健康保険組合、日本のデンソーとかトヨタとか、そういうところの集まったところの会長さんが自分の会社において、このように医療費の違いがあったというようなことを昨年発表されたんですね。

僕らもデータを持っておるんですけれども、そういう観点からいうと、医療費削減ということと、こういう補助をして、なおかつ住民の健康を守ると。そのために医療費を補助するのもいいんだけど、いかに健康にするかということで、歯科検診、歯科治療が、今まで言われておった糖尿病だけではなくて、いろんなことに関係して医療費を実際に下げているというデータが今ぼんぼん出ているんですね。北海道でも公益的なもので出ていますし、兵庫県でも出ております。

そういった時代に非常に絞って、こういう大きな地区であるにもかかわらず100人にしか対処しない。しかも、今年は19人だったというようなことで、この近隣の地区もほとんどそういうことを増やしている状態でありまして、なぜ今ここでほかの検診が1,800人、1,000人単位なのに、歯科単科で100人なんだろうと。

例えば、がん検診であっても、口腔がんというのは子宮頸部がんと大体同数ぐらいあるんですね。そのときに、これは歯周病検診ってうたってございまして、歯科医師会のほうでも口腔がん検診ということはなかなかうたえないということで、今後どうしようということも挙げているわけでございますけど、同時にそういうことも検診ができるわけでございますので、事業計画として100人という数字がいかげなものであるかというふうに考えていま

すけど、その辺のご意見を聞かせていただきたいと思います。

【伊藤議長】 2点ですね。1番目は、医療費の助成の所得制限といますか、その件、それから、歯周病検診の市の考え方と、それから、2番目のものについては、将来的に方向性というか、そういうことでお願いしたいと思います。

【事務局（小林）】 それでは、まず、1点目のほうの子ども医療費につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、所得制限ということで、所得制限はどうかということですが、一応所得制限は適用する予定です。ただ、詳細については、所管課のほうから現在まだ確定はしていないというふうに伺っています。といいますのは、一応県のほうで所得制限については、新児童手当を準用して制限の基準にしようというような方針らしいですけれども、まだ国のほうの新児童手当についての所得制限の具体的なところが決まっていないので、それが決まり次第ということで、時期的なこともまだ明確にはこの場では申し上げられないところなんですけれども、一応所得制限は設ける方向であるということです。

それと、もう一点の中学生のほうについては、なぜ通院を対象にしないかということなんですけど、これはもともと、私が聞いておる経緯では、市単独事業として23年10月から小学生、中学生、いわゆる義務教育の子供さんについては入院のみ、比較的保護者の負担が多い入院を対象として補助を開始したというところで、県は、その時点では小学校就学前までの入通院という形で補助制度を設けておったんですけれども、市がそれに加えて、市単として23年10月から小中の入院まで拡大したというところへもってきて、24年9月から県が通院の助成を開始するというところで、そこの中に最終的には中学生の通院が漏れてきたというところなんですけど、これについては、一応原課のほうも問題意識は持っておるとは思います。

ただ、いずれにしても、この医療費助成については財源を伴います。今、例えば、中学生の通院についても、数字的には幾らか私のほうでは把握はしておりませんが、当然予算が伴います。それを市単独事業でやれるかやれないか、これは財政当局との話もありますので、そこら辺は今の時点では何とも申し上げられないというところでございます。

【事務局（黒田）】 健康づくり課の黒田です。お世話になります。

歯周病検診のことですが、服部委員さんがおっしゃるとおり、成人の歯周病検診については100人というふうな予算ということで、これからいろいろ検討していかなければいけない内容かというふうに思っております。

桑名の場合は、幼児の弗素とか、マタニティスクールの妊婦さんの歯科検診とか、ほかの市町村でやっていない部分について少しずつ進めてきたわけですが、この歯周病検診についてはまだまだ、財政的なこともございますけれども、まずは健康づくり計画の今見直しをしておりますので、その中で、定期健診とか歯周病に対するいろいろな知識の啓発をしながら、歯周病検診についても今後検討、研究していきたいなと思っておりますので、またお力をかしていただければありがたいと思います。これからも、先生、よろしく申し上げます。

【伊藤議長】 償還払いですね、中学生も含めて。現物支給じゃなくて。

【事務局（小林）】 助成の方法は償還方式です。現物ではございません。

【伊藤議長】 私の個人的というよりも、医師会としても、例えば、助成というのはあったほうが、正直言って、収入が増えるだろうというのが一般的ですけれども、でも、現場では、実際はそういう意見よりも、みんなただといたらいかんけど、それだけはよくないと、出せる部分はやっぱり出さないといけないし、安易にそういうことをするのはどうかなという意見もかなり強いことですので、無料であつたらいいという、そういう感覚だけで進めるのはやっぱり考えものかなということも事実ですので、広い範囲から考えていただいたらいいんじゃないかと思えます。

それと、歯周病については、私たちも、歯の問題というのは在宅医療においても非常に大事であるという、それから、非常にいいデータが出ているということは聞いておりますので、これからの課題として、ぜひ考えていってもらったらよろしいんじゃないかというふうに思います。よろしく申し上げます。

その他、いかがでしょうか。

【福本委員】 2ページ目のところでございますが、新しく9月から健康・医療相談ダイヤルを実施されて、かなり実績を上げておられるように今お聞きしたところでございますが、これに関連して、救急体制のほうで何かよい影響が出たとかというようなことを把握しておられましたら教えてください。

【事務局（小林）】 実際に健康相談ダイヤルの運用と救急の搬送との因果関係というか、救急が小児も含めて減ったかという検証ですけれども、実際にはなかなかこれは難しく、私どもも、特に小児については、消防本部のほうから毎月データをもらってしまして、検証しております。しかしながら、この健康相談ダイヤルが直接救急の搬送の減少とか、あるいは軽症者の搬送の減少とか、そういったものに結びつくというようなデータまでは実

績としてあらわれていないのが現状でございます。その辺、啓発も含めて今後の大きな課題かなとは認識はしておりますけど、現状は一応そういうような状況でございます。

【伊藤議長】 まだ始まったばかりですので、いろんな、やっぱり提唱してもらわないと、ほんとうにそれでいいのかということですね。それから、ほかのいろんなサービスもありますので、どういう役割をするのかということ、これはこれできちっと位置づけしてもらうのも大事じゃないかと思うんですけども。消防さんのほうでも、それは救急搬送だけなんですけれども、今回変わりましたですね。今まで桑名は桑名の消防本部でやっていた医療案内が県で統一されましたので、その辺についても少しまだはっきりわからないとか、いろいろ、つながらないとか、そういうことも聞いておりますので、その辺も含めて、それから、ほかにも表に出ていない民間の相談窓口というのがありますので、全部そういうものもできるだけあわせて考えていったらいいんじゃないかと思うんですが。

その他、何かございますでしょうか。

これは事業の概要ですので、いろんなことでまた来年度に向けて膨らませていってもらったらよろしいかと思えます。

それでは、第1番目の24年度の事業概要につきましては、これで一応区切りといたしまして、2番、桑名市民病院と山本総合病院の統合と新病院の整備についてに移りたいと思います。

事務局よりお願いします。

【事務局（小林）】 それでは、資料2をお願いいたします。

桑名市民病院と山本総合病院の統合につきましては、統合により平成24年4月1日以降は、法人の名称を桑名市民病院から桑名市総合医療センターに変更いたします。また、それぞれの病院の名称につきましても、その下の表にありますように、桑名市民病院が桑名西医療センター、桑名市民病院分院が桑名南医療センター、山本総合病院が桑名東医療センターというふうに改めます。

②のほうの新病院建設までのスケジュール（案）でございますが、ここに記載した表のとおりでございますけれども、平成27年4月に新病院の開院を予定しております、それを踏まえて、一番上ですけれども、現在、新病院の基本構想、基本計画の作成作業を行っております。それが完成し次第、平成24年度中に新病院の基本設計、実施設計に取りかかり、25年度、26年度の2カ年で新病院の建設というようなスキームで進めていきたいというふうに考えております。

裏面の③統合及び新病院整備に係る全体事業費及び財源でございますが、全体事業費につきましては106億円というような数字で現在のところ見込んでいます。その財源といたしましては、国のほうの地域医療再生臨時特例交付金、それから、地方債は合併特例債と病院事業債をそれぞれ充てます。合併特例債については25%の充当率、病院事業債は75%の充当率というような形で地方債を発行する予定でございます。それと、適債事業、それから、一般財源として13億5,000万円程度を見込んでおります。

④の新病院整備のイメージ図でございますが、新病院が完成する平成27年4月1日までは現在の3病院体制で診療を行います。新たに400床規模の病院として整備完了後につきましては、三重大学等関連機関とも協力、連携を図りながら、地域の中核病院としての機能を十分果たせるようにしていきたいというふうに考えています。

続きまして、資料2-1のほうですけれども、この資料につきましては、法人のほうで作成していただいた資料なんですけれども、統合後から新病院開院までのスケジュール（案）ということで、27年4月を目途に年次計画ということになっております。項目欄にある部門ごとの体制や業務の見直し等々、それから、医療機器の整備、それから、医療システムの導入のスケジュールを年次計画として、概略ですけれども、表示してまいります。

その中でも、診療部門のところですが、診療科の集約につきましては、大きく問題になっております小児科、産婦人科については、24年度のできるだけ早い段階、できれば前半で集約ができるように調整を今進めていただいております。

また、これらのスケジュールにつきましては、現在作成しております新病院基本構想、基本計画とも関連いたします。今後、詳細スケジュールを作成し、進捗管理のほうもしていくように考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

【伊藤議長】 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありました両病院の統合と、それから、27年の4月1日に新しい病院として1地区に統合されるわけですが、今の説明に関しまして、何かご意見とかご質問等ございましたら。

【久保委員】 薬剤師会の久保ですけれども、統合の計画等を見て、既存の、例えば、今ある病院がありますよね。その跡地というか、病院の跡はどのような計画になっているんでしょう。

【事務局（黒田）】 今現在、山本総合さんとその付近で新しい病院を考えております。今、久保先生がおっしゃられた、病院の跡地と言われるのは、今現在の市民病院のお話について、この件につきましては、まだ検討にも入っていない状況でございますので、ここで答えすることはできませんので、ひとつよろしく申し上げます。

【久保委員】 あともう一つ、次の項目なのかもしれませんが、例えば、一般病棟の400床程度の病床数でいえば、医師の確保、先ほど言いましたように、小児科、産婦人科の医師の確保も多分随時やっていくと思うんですけれども、そのときに応急診療所の復活というのはあり得るのでしょうか。

【事務局（小林）】 応急診療所につきましては、今、平日、月曜から金曜まで休診をしておる一番大きな理由は、小児科の入院がとれないからというところがございます。したがって、市民病院のほうで入院の体制、特に夜間、休日の入院体制がとれるまではなかなか難しいのかなと。これについても、医師会さんのほうと随時協議はしておりますけれども、ただ、今現状の小児医療のドクターの体制で入院をすぐ再開できる見込みは、今現状のところ立っていないのが実情です。したがって、応急診療の平日夜間の再開については現在のところ未定というところではございます。したがって、法人のほうの体制次第かなというところがございます。

【伊藤議長】 その他。

足立委員、お願いします。

【足立委員】 今、事務局から説明していただきましたけれども、小児科については、産休で今休んでいる女医さんが山本総合病院にお一人と、それから、桑名市民病院側に1人と、2人なんです。一応産休があけて7月ごろ復帰されるという話なので、その時点でお二人でよく相談していただく予定なんですけれども、あとは三重大にはずっと補給をお願いしているという状況ですが、すぐに追加のドクターの派遣が見込めない状況ですので、現状で、とりあえずドクターに集まっただいて、できるところからスタートというふうに考えております。

【伊藤議長】 その他、いかがでしょうか。

この資料等は、市民病院の評価委員会を出していただいた部分ですけれども、これを見ると、何となくこんなものかなと思うんですが、実はあと3年、もうほんとうの3年なんです。例えば、資料2の②のスケジュールというのがあるんですけれども、この中で、基本構想、基本計画というのが23年の終わりから24年度の、これは3カ月ぐらいです

か、7月ぐらいに一応これができて、次に新病院の基本設計とか実施設計ができて、25年4月から着工という、こういうスケジュールになっているんですけども、かなり難しいというか、時間的には非常に窮屈になっていると思うんですね。

それから、これはいろんなところでも言わせていただいているんですけども、いろんなところで作っている病院というのは、新しい病院をぽーんと建てて、そこへみんなが移っていくという、そういう形になっていますので、あとどういうふうに移行するか、患者さんを移動する、あるいは機器を使えるものと使えないものをどうするかとか、そういう形でいくんですけども、その辺の部分が、一部既存のものを使うとか、そういうこともまだちょっとはっきりしていないような部分があるというふうに聞いておりますので、まず、この問題があるということと、それから、この新病院の開院までのスケジュールを見ましても、資料2-1ですね、今、足立理事長も言われましたが、小児科にしても産科にしても非常にやっぱり難しいという状況があります。

だけど、これは、そもそもこの協議会ができた一つの大きな原因といたしますか、目的は、中核病院をどういうふうにつくって、その中核病院をどういうふうにして、桑名地域の医療を守っていくとか、維持していくかという、そういう発想だったというふうに私は理解していますので、建てるだけじゃなくて、27年の4月1日にそれが機能するというのが最大の目的であり使命であるというふうに思っております。ですから、さっき言った、いわゆるいろんな部分を継ぎ足して、それを持っていくとか、いろんなこともあるんですけども、かなり精力的に動かないととてもできない。

それから、当然これをつくると、106億あって、返さなくていいのはどれだけかちょっとお尋ねしたいが、多分26億7,000万は返さなくてもいいんじゃないかと思うんですが、返済せんといかんですよね。ですから、つくって、つくったけど、病院が収入がなくてパンクしてしまったって、これはもう一番困ることですので、27年の4月に、具体的に言うと、3億ぐらいの返済を始めるとなっているんですけど、そのためには、これはもう並大抵の動きではできないことだというふうに思われますので、そういうことを含めて。

また、それから、病院というのは、治療だけじゃなくて、これからはやっぱりいろんな、市民病院が地域の中で果たす役割というのは、在宅も含めて、あるいは地域の中核病院として研修とか、それから、研修医を毎年9人はどうも確保できそう、10人近く毎年確保すると、これも非常に大きな力になりますので、そういういろんな役割を持っている病院

になると思いますので、そういうことをやっぱりこの場なりでまた考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

ともかく、3年というのはもうほんとうの短い期間だと思いますので、この場も含めて、いろいろと考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

小児科のことについては、次のところで少しまた重なると思いますが、いかがでしょうか。

【福本委員】 専門家の方たちがお集まりになって検討されていると思いますが、なかなか産婦人科のお医者さんはおられないというふうにお聞きしているんですけども、院内助産院みたいな、将来子供たちをたくさん産める地域になってほしいと思うんですが、そういう院内助産院みたいな、そういう構想というのはいかがなものですか。参考意見を聞かせていただければ。

【足立委員】 桑名市民病院ですけど、2年ぐらい前ですか、院内助産院をやろうということで大分頑張って助産師さんを募集したんですけど、なかなか助産師さん自身が三重県に少ないということがありまして、難しかったんですけども、今度は統合しますので、まず第一に産婦人科のドクターに着任していただくように努力します。そういうのがもし万が一うまくいかないときには、次善の策としてそういうこともあり得るかなと思いますけれど、助産師さんは、今、山本総合病院側にかなりたくさんおられます。

【伊藤議長】 長坂委員。

【長坂委員】 ちょっと足立理事長のほうにお伺いしたいのが2点ほどございまして、今、こうやってタイムスケジュールとか、それを拝見すると、ほんとうにタイトだなというのには実感しております。特に、最初の基本構想と基本計画、ここがすべてで、あと、基本設計、実施設計が入ってきますので、機能の点というのがすごく、2つの病院を1つにするためには、このタイムスケジュールみたくなるということですが、そのベースにやはり基本的なビジョンとか、今の医療制度改革の中で、25年度からまた新しい計画で、病院の機能分担、役割分担というのが明確化してこないといけないと思います。ですから、特にビジョンというか、それがないと、両方の病院をいろんな部門で統合していくというか、人と人をくっつけていく作業には、やっぱりそういう何か目指すべきビジョンというのが必要になってこようかと思っております。それぞれの部門が協議不調が2回あるとお聞きしていますので、やっぱり話し合いをそれぞれのところでちゃんとしながら、聞きながら、人の心を1つにしていくという作業の予定ですね。

ですから、1つ目に、基本的にビジョン、あれもこれもというのはちょっと難しいと思いますので、例えば、救急医療だけは桑名は絶対に積み上げていくとか、2点目は、各部門、コメディカルの話し合いとか、相互のタイムスケジュールとか、人と人の統合の部分というのを、その2点、ちょっとお聞かせください。

【足立委員】 長坂先生がおっしゃった内容を今やっております。

1つは、桑名市サイドのほうで一応メインにタッチしていただいているんですけども、3病院の統合でこの3年間やっていくために、基本的な計画、将来像というのを一応まとめている作業を今していただいております。もう一つ、分けて、新しい病院でどういうふうな病院づくりをするかというものの、その次の、2つに分けて、基本構想、基本計画をつくっているという状況で、それはおそらくもう一、二カ月ぐらいのところではっきりさせることができるのではないかと思います。

とりあえずは3病院でスタートしますので、今、先生がおっしゃったような、3病院と一緒にやっていこうという人の融和とか、そういうことも含めて対応は考えております。

今のところ、そういうことしかお答えできない。

【長坂委員】 まだ披露する段階ではないと。

【足立委員】 とうか、そういうような形で作業を今、もうほぼある程度進んでおります。

【伊藤議長】 いかがでしょうか。

例はちょっと悪いんですけども、関西地方の某都市に変わった市長がおりまして、えらい号令をかけてやっているんですけど、私は、あの人は、正直言って、あれはいかんと思っています。ですけども、なぜあの人がこれだけするかといたら、ほんとうにできるかできないかは別として、私はこういうふうにしたいという、今、ほかのところとうか、実務をやっている人はそんなにうまくいかないということは十分わかっているんですが、それにしても、例えば、ちょっと歯がゆいといえますか、今の世の中、政治がですね。その中で、ああいう切れのいいところを言って、ある程度それを通してという、手法は別として、やはり訴えるところを旗を振るとうか、それが今非常に大事で、基本構想というのはどうも病院が決めることではないらしいんですけども、当然病院がその中に入って行って、押しかけていってもいいですから、入って行ってもらって、私はこういうふうな、こういう病院をつくって、例えば、救急はこうだとか、心臓はこうするとか、脳外科はもうこの辺では、子供はどこまでやるんだとか、そういう形の号令を今から上げて

おいていただかないと、多分なかなか難しい、みんながついていくのは。

それと、もう一つ、私は、山本総合病院も桑名市民病院も、医師会の関係である程度の情報は持っているんですけども、もうみんな疲れてしまったんですよ。5年ぐらいこの話があって、2遍つぶれて、もうええわという、ほんとうにちょっとへたばってきている状態ですので、やっぱりここで心機一転、こんな病院をつくりましょうという、それがないと、なかなか、一遍落ち込んだ、ちょっと落胆した医者たち、それから、コメディカルも含めて、その人たちを奮起させるのは、ああいう形のことも、中身をきちっとしてやっていただくというのが、やっぱり今一番必要な時期じゃないかというふうに思っておりますので、その辺は非常に足立理事長に期待しておりますので、お願いしたいというふうに思っております。

それと、もう一つ、後のところに出るんですけども、やはり三重大というのは桑名には必要欠くべからずところですので、非常に大事にせんといかんですが、だけど、できないものはできないというところで、やっぱり理事長先生にはそれを踏み越えても頑張っていたきたいという思いも医師会としては持っておりますので、先生には、出産された先生と1人という、そういうことじゃなくて、私は小児科はこういうふうにしますという、じゃ、医者はどうするんだといったら、私が駆けずり回って探してきます、だから、見ておってくださいと、私は、今度の理事長にはそう言っていただきたい。今までは市民病院の院長ですので、部下のことを考えないといけませんのであれですけど、今度からは理事長先生になるわけですので、そういう個別のことじゃなくて、もうちょっと対極からいろんな指揮をとっていただきたいというのも1つの思いですので、これは多分に個人的な思いもあるんですが、やはり地域医療対策連絡協議会としても、私はそういうことを求めたいというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それから、さっき応急診療所の話が出ましたけれども、形式的には、病院は桑名市が設置主体になるんですが、運営は独法が運営されますよね。応急診療所は、設置主体は桑名市ですが、運営は医師会に委託されていますので、会計も別ですけど、どうするんだということは、私たち、いつものようにかなりいろいろ言っています。だから、27年4月には何らかの形で整合性がとれるように、どこにつくるかも含めて、というような状況ですので、そのときにはぜひ再開ができるといいと思うし、再開させんといかんというふうに思っておるんですよ。

よろしいでしょうか。

それでは、なかなかこれだけ見てもあれですけど、ただ、非常に厳しいということだけは、この中におられる人は全部わかっていると思いますので、ぜひ立派な病院ができて、立派な病院がフル回転できるように、これから私たちもバックアップしていかないのかなというふうに思います。

それでは、続きまして、3番目の桑名市小児医療対策会議の提言と今後の対応につきまして、またこれも事務局からお願いします。

【事務局（小林）】 それでは、資料3をお願いいたします。

この資料につきましては、本年2月22日に開催いたしました第3回の桑名市小児医療対策会議にお出しした資料でございます。

内容につきましては、3ページからお願いしたいと思います。

3ページの3の桑名市小児医療対策会議の開催ということで、(1)会議の目的のほうに記載いたしましたとおり、今回の桑名市民病院と山本総合病院の再編統合を契機として、桑名市の小児医療提供体制を再構築するための提言をいただくために、次の4ページでございます各委員さんをお願いいたしまして、合議のほうをしていただきました。

戻っていただいて、3ページの(2)の会議の経過でございますように、会議としては3回の会議を経て、この提言案を取りまとめたところでございます。

提言の内容につきましては、2ページのほうです、見開きの左側ですけども、2番の桑名市の小児医療提供体制再構築のための提言になります。大きく4つの項目に分けて、(1)として、医療機関の診療体制について、(2)として、市民協働の推進について、(3)として、保健・福祉等との連携について、それから、(4)として、小児医療提供体制等の検討の継続についてということで、それぞれ提言をいただいております。

それぞれの提言の内容につきましては、一応これは事務局のほうで作成した案でございます、この案について、会議でそれぞれご意見もいただきまして、若干修正、あるいは追加がございますので、その点はお断り申し上げます。

しかしながら、(4)にございます小児医療提供体制等の検討の継続のところの1つ目にありますように、小児医療や周産期医療については、中長期的に取り組んでいく必要があるということで、継続して検討、協議する場を設けるといようなことを提言のほうでいただくような予定になっております。

したがって、そこで、本協議会の下部組織として新たに小児医療等に関する部会、

検討するための部会を設けまして、そこで小児医療対策会議で議論いただいた内容についての議論の継続をしてまいりたいというふうに考えております。ただ、現時点で具体的に部会の名称であるとか、具体的な委員の方の選定につきましては、まだ決めてはございません。したがって、今回については、部会の設置についてご承認いただくとともに、名称、あるいは委員の選定については、今後早急に詰めて、会長さんとも相談させていただきながら、詰めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それとあと、正式な提言書につきましては、近く、この会議の会長でもございます伊藤医師会長さんのほうから市長に渡していただくような運びとなっておりますので、よろしく申し上げます。

【伊藤議長】 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありましたが、小児医療対策会議というのは、地域医療対策連絡協議会の下部組織としての役割としてやってきたと思うんですけども、私からちょっと補足させていただきますと、この会議もそうだと思うんですけど、いわゆるこの地域医療対策連絡協議会も、先ほど言いましたように、桑名市が地域医療をどうするかという形で、そういうことを目的につくられて、それを協議するためにいろんな人が出てこうやってやっているんですけども、以前はなかったんですね。例えば、何かと医師会とか、歯科医師会とか、薬剤師会とか、個別にこういうことでお願いできますかとか、こういうことでとか、大学に行って医者を派遣してほしいとか、そういう形で進めてきたことが、桑名市が将来的にどういうふうにするかという、そういう、もうちょっと観点を変えて、桑名市が医療政策というものを考えていくんだという、そういう形で進んできた1つで、この小児医療対策もまさにそういうことで、今までは医師会が大学へ行って病院へ頼みますとか、病院が直接行って小児科医を頼みますとか、桑名市も何遍か行ってもらいましたけど、この会議ができたことによって、一番大きかったのは、桑名市が小児医療の体制を真剣に考えているんだと、どういうふうにこれから小児医療について考えていくかということに正面から取り組んで、その結果として、それを大学のほうにも伝えたということが非常に大きな意味があることじゃないかと思います。

先ほど説明がありました4項目、診療体制とか、市民協働の推進とか、そういう形で、単なる病院の医師とか診療だけの問題じゃないということで、こういうことをまとめてもらったということが非常に有意義なことだったというふうに思っていますし、これからもまた継続してやっていくということですので、大変いいことじゃないかというふうに思っ

ております。

ちょっと私、余分なことを言いましたが、何かご質問等。

この席でも、非常に大きな問題というか、一番の目的は、桑名市からなくなった小児の入院治療、これをいかに早く再開するかということと、小児、いわゆる二次救急、応急診療所の体制をまた立て直すという、そのためにどうしたらいいかということにかなり時間を費やしたというふうに思っております。なかなか難しいという現状はあるんですけども、先ほど言いましたように、それはそれで、だけど、目標はこうであるという、そういう形で進めていくより私は仕方がないというふうに思っておりますので、またここもやはり足立理事長に、双肩にかかっていますし、全身にかかってくるので、大変ご苦労ですが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

よろしいですか。

後でまた見ていただいて、資料のほうに、いろんな委員さんから意見をいただきまして、こういう形でまとめてもらっています。医療、いわゆる医師だけの視点だけでなく、看護師さんの、いわゆる病院で勤務している人からの意見もありますし、それから、いろんな意味で、小児、あるいは母親とか、そういうところの意見を代弁してもらっているという部分もありますし、なかなかいろんな角度から意見が出されましたので、こういうものをこれからも参考にしていけばおもしろいんじゃないかなというふうには思っております。ぜひ後でおうちで見ていただきたいと思います。

これは、さっき小林室長さんが言われた、地域医療対策連絡協議会の下部組織として、その上部機関であるこの協議会で了承されたという形にするんですか。

【事務局（小林）】　そうですね。その部会の設置だけは一応了承ということでお願いしたいと思っております。

【伊藤議長】　これ、今日資料が渡ったんですか。

【事務局（小林）】　そうですね。申しわけない、こういうような資料を当日配付ということになってしまいましたことをおわび申し上げます。

ただ、提言として一応今詰めておる中で、やはり今後の小児医療等について検討していく場を設けるといところ、検討会議というものを別段またこの連絡協議会の別組織としてつくるのではなくて、やはり今現在、ちょっと休止になっておりますけれども、地域医療提供体制部会とか、医療、福祉、介護の連携部会、そういったものと同列で1つまた部会を立ち上げてやっていくのが、全体の流れとしては、地域医療を包括する連絡協議会の

中の下部組織にするのがいいんじゃないかという考えで、それを願うものがございます。

【伊藤議長】 今、事務局から話がありましたように、この地域医療対策連絡協議会の下部組織としてこういうことを検討したと。まとめましたので、これを、ちょっと急で目に入っておられない方が大部分ですけれども、今回は第一歩で、これからこれを引き続いて検討していくというようなことも含めまして、ただいま事務局から結果のありましたこの提言について、事後ではありますが、承認をいただければと思います。

骨子は、先ほど出ました4つの診療体制とか、協働の推進とか、保健・福祉との連携とか、4番目、小児医療提供体制等の検討の継続と、非常にリーズナブルな文だと思うんですけれども。

【足立委員】 おおむねこれで結構なんですけれども、(1)の4番目の修学資金の貸付制度は非常にいいことなんですけど、医学生に対して修学資金を貸し付けて研修医として来ていただくとする、小児科の指導体制とか教育体制が、うちの今度新しい総合医療センターのほうにないと、お金だけ貸してということになるので、鶏が先か卵が先かということなんですけど、その辺のことを含んでいただいて、了承させていただきます。

【伊藤議長】 これは、今年度とか来年度という、そういうことも一部、例えば、診療機能についてはもうできるだけ早くという表現になっていると思うんですが、あとの問題については予算の問題もありますし、それから、これは病院だけでなく桑名市の考え方というふうに思っていますので、お金はどこから出るかとか、その辺は多分これから、また実際に何かすることになると、桑名市の問題として入ってくる部分が大部分じゃないかなというふうには思っていますので、全部病院のほうに、これをお願いしますよということではないというふうに理解しておりますので、先生の言われることは、それでよろしいですよ。

【事務局(小林)】 そうですね。修学資金貸付制度というのは、これは市が小児科の先生の確保のために設置しようとするものという趣旨なんですけれども、当然、先ほど足立理事長が言われたように、研修プログラムとこれはセットになってくるというふうに考えています。したがって、当然桑名市で小児の研修プログラム自体は、今のところ構築できないものですから、そういった部分については、医療センターさんのほうが協力病院さん等を増やしていただいて、今は三重病院を想定されておるということをお聞きしておるんですけど、それ以外にも研修医が希望するような研修体制の構築、プログラムの構築

とセットというふうに考えております。

【足立委員】 三重県下の全研修病院が協力病院ということになりますので、その意味では、どこかのセンター病院で研修していただいて、将来来ていただくというような流れを考えさせていただければと思います。

【伊藤議長】 これも、今度の病院がやっぱり夢がある病院で、あそこの病院に行ったら小児の研修もなかなかええぞと。やっぱり小児科のあれをするのはあそこに行こうとか、脳外科もいいし、内科もいいしという、そういう、やっぱり病院が魅力あるのをできないと研修医は来ませんし、研修医が来ないということは多分患者は来ないですので、そういう意味で、これからの大きな目標の1つとして、こういう項目を入れたんだと思いますので、あわせて夢の問題としてもひとつお願いしたいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと唐突ではありますが、この案を地域医療対策連絡協議会として承認いただいて、これを市長のほうへ提言させていただくことにさせていただきますので、ご了解願いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤議長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、桑名市在宅医療及びケア研究会につきまして、事務局からお願いいたします。

【事務局（小林）】 それでは、資料4をお願いします。

桑名市在宅医療及びケア研究会の開催状況でございますが、これは先ほども言いました、医療と福祉、介護等との連携部会の中で議論をしていただいて、研究会を設置して、顔の見える関係を場所場所で築いていこうということを目的に開催しておるものでございます。

それで、昨年7月に、医師の方をはじめ在宅医療、ケアに関係する各職種の方から代表を選任いただいて、桑名市在宅医療及びケア研究会の運営委員会というものを設置しました。その運営委員会のほうで、研究会の開催に向けて、鋭意、内容、テーマ等について検討を重ねていただいて、第1回の研究会を昨年10月18日に開催いたしました。この間、第1回目につきましては、非常に参加も多くて、医師12名を含んで全体で136名というふうになっておりまして、かなり盛況に開催することができました。

引き続き、第2回につきましても、本年の2月2日に開催させていただいて、参加者は81名の参加がございました。事前の申し込みは、ここに米印がしてあるんですけど、1

10名程度だったが、当日、雪という悪天候になったため、非常に道路状況が悪くて、特に西のほう、いなべ方面から見える方が交通事情で当日キャンセルということで若干減りましたけれども、それでも81名の方に参加していただきました。

第3回目は、予定でございますけれども、この4月15日に予定をしております。場所については、すべてメディアライヴの健康教室で開催するということになっております。

現在のところ、運営委員さんのほうの予定等もございまして、年4回程度の開催の方向で進めていただいております。ただ、定期的に何月の第何曜日とかというようなことにはまだなっておりません。実際には、そうすると一番皆さんのスケジュールが立てやすいんですけど、やっぱり医師の方のスケジュールをかなり重視しておりますので、そこら辺、ちょっと不定期開催とはなっておりますけれども、一応3カ月に1回程度の開催をする方向だというふうに運営委員さんのほうからはお聞きしております。

説明は以上でございます。

【伊藤議長】 ありがとうございます。

この研究会に関しまして、何かご質問はございませんでしょうか。

長坂委員。

【長坂委員】 医療と介護、福祉との連携というのはすごく大事な課題で、国のほうからでもいろいろと方向が出ておると思います。私も、四日市市で似たようなことをやったときに、すごく介護福祉の方から医療に対する、勉強したいというのがすごく強くて、ここで、桑名でやったらどうかと思ったら、やっぱりすごいニーズを感じました。2回目のときはほんとうにすごくて、雪が降っておってなかなか来られない状況の中でも100人近く来られていまして、最初は副市長の講演ですもので、みんな聞きたいと来るのはわかったんですけど、2回目以降もすごいんだなと。

最近聞いたのは、薬剤師会の方から聞きまして、ここで顔なじみになったので、ヘルパーさんから薬がたくさんあり過ぎて、これを何とかしてくれと薬剤師会に頼まれて、薬剤師会の先生が主治医に連絡して、薬をちゃんと減らして整理されたとか、やっぱり顔が見える関係になるといろいろ頼まれ事も増えてきて、その薬剤師会の先生も、やっぱりこれだけ役割があったんだなということを実感したと言われていました。やっぱりこうやってお互い何をやっておるかということを知っていった先にどうするかということですので、やっぱり共同の作業で何か1つのものをみんなでやっていくというのが一番必要じゃないかなと思っております。

なかなかこういう取り組みというのは、病院の再編、統合の問題があったので、地域医療全体を考えるとこのきっかけがあって、ここまで広がってきていますので、全国的に見てもまだまだ、この間、桑名市さんがされたような、小島先生ですか、ああいうようなのが、地元の市の顔が見えなかったんですね。だけど、地元の介護と医療との連携した市町村レベルでどう考えていくかというところが大事になりますので、もうちょっと、介護の人だけが来る、やっぱり医師会がちょっと少ないなという印象があって、確かに薬剤師会は手がいっぱい挙がって、薬剤師会さんがあまりに多いもので、お断りをしておるといようなことを聞いたことがあったりとか、やっぱり医療のほうが、お忙しいとは思いますが、もうちょっと出て、同じ言語で同じテーブルでやっていくことが必要だなと思いますが、非常にいい取り組みのスタートだなとは思っております。

以上、感想です。

【伊藤議長】 ありがとうございます。

ほか、どうですか。

福本委員、どうですか。

【福本委員】 私も1回目に参加させていただいて、2回目は、私もいなべなものですから、雪で帰れないといけないと思って、ちょっとその日にお断りをさせていただいたんですけれども、1回目は、グループの中にお医者さんとか歯科医師さんと一緒におられて、やっぱり顔が見えるっていいなと。日ごろ敷居が高いなと思っていた方々ととても気さくにといいですか、意見交換ができてよかったなというのがグループ全員の、ほんとうにそれこそ一言ずつだったんですけれども、そんな感想だったように覚えています。ありがとうございます。今後、こういう会が続いていくことで一体感が生まれていくんじゃないかなという気はしております。ありがとうございます。

【伊藤議長】 最初に書いてあるように、やっぱり顔が見えるというのは一番基本、人と人との事業を進めていく上では、これがどの分野においても必須だと思いますね。

今、長坂委員がちょっと言われましたけど、やっぱり医師も忙しくて、なかなか患者さんとか、その家族の声というのは直接、遠慮もあるんですよね。だから、伝わってこないんですけど、ヘルパーさんから薬の問題とか、家族はほんとうはこうしてほしいんだとか、やっぱり医者には話せないというか、話してもらえないようなことが出てきて、ああ、この人はこんなふうを考えているかなというようなことがわかると、ほんとうにその後、治療というか、そういうものも進めやすくなります。

薬の問題はほんとうにわかりません。飲んでいますかと言うと、飲んでいて。行ったら、たんすの中にいっぱいたまっていて、睡眠薬がどーんとたまっていてというようなことはほんとうに日常茶飯事ですので、だけど、やっぱりわからないんです。飲んでいますかと言ったら、はい、飲んでいますということです、やっぱりそういう形で、いろんなところからということが必要ですね。

それと、在宅の場合は特に生活が主ですので、治療は補助的なものといいますか、その人が生活しているということが基本ですので、やっぱりそれを主に考えていかないと成り立たないかなというふうには思っています。

今、私も会長をやっています、いろんな、合同でこういうことをやると医者は少ないんですわ。薬剤師会さんとの、100人ぐらい来ると医者が1割いるかいなかで、非常に心苦しいところはあるんですけども、次年度、この4月からは、やはり診療報酬の面でも、それから、ああいう社会保障と税の一体改革も含めて、やっぱり在宅というのを考えないと、いわゆる一次診療の部分はやっていけないんじゃないかということで、いろんな形でまた取り組んでいくことになっていますので、ぜひまたいろいろと参加させてください。お願いしたいと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、これもこれからの問題ですね。やっぱりこれも市が音頭をとってもらったということが非常にいいことで、医師会も同じようなことを部分的にはやっていたんですけど、ほかのいろんな職種の方にはなかなか声をかけづらいところがありましたし、そういうことを、市が1つのこういう在宅の医療と介護、福祉との連携という意味で取り組んでいただきましたので、やはりこれが非常に功を奏したんじゃないかというふうに考えております。

それでは、私が2番の協議報告事項として司会させてもらうのはこれで終わりになりますので、あと、事務局のほうへマイクを返します。

【事務局（小林）】 伊藤会長、ありがとうございました。

それでは、次第の3のその他でございますけれども、実は桑名医師会さんの役員改選がございまして、それに伴いまして、伊藤会長が本年3月31日をもってご退任ということになります。この連絡協議会の委員につきましても、来年度は新会長にかわられるというふうに医師会のほうから聞いておりますので、この際、伊藤会長にごあいさつのほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【伊藤議長】 私ごとでこんな時間をとらせて恐縮ですけれども、今ご案内がありましたように、4年の任期が終わりまして、もうあと1週間するとほんとうにうきうきできるんだなという、そういう舞い上がるちょっと寸前です。まだ2つか3つぐらい会議がありますのでちょっとあれですけど、そんなことはもうどうでもいいわと思っておるんですが、こういう形で、ちょうど私が会長になったその翌年ぐらいでしたかね、地域医療対策室ができて、桑名市のほうで、医療、介護、福祉も含めまして、積極的に政策として取り上げていただいて、それで、医師会だけじゃなくて、この関係諸団体がうまいことって、先ほど出ました、顔の見える関係というのも少しずつ進んでいるように思っております。

ただ、やっぱり非常にいろんな意味で、例えば、病院の問題にしても、医師不足というのは、これはもうどうしようもない1つの部分がありますけれども、ただ、3年か5年ぐらいすれば、この状況は一転するんじゃないかというふうに思っていますので、そういうことも含めて、果敢にといいますか、考える前に飛んでしまえというような形のことも必要じゃないかというふうに私は思っております。こういう会議を続けて、積み上げてもらって、蓄積して、どんどんいい方向へ持って行っていただけるというのがいいんじゃないかというふうに思っております。

私も、ふだんは無口なんですけど、しゃべるとついしゃべってしまうものですから、いろんなところでちょっとご迷惑をおかけしましたが、この会議ではもうこれで最後になると思います。ほんとうに長い間といいますか、ありがとうございました。今後ともよろしくをお願いします。(拍手)

【事務局(小林)】 どうもありがとうございました。

伊藤会長には、平成21年7月に本協議会が開設されて以来、委員として、また、本年度からは協議会会長として、豊富な知識と経験によるご助言をいただき、まことにありがとうございました。会長を退かれましても、今後とも地域医療に関して、よろしくご助言、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の事項はすべて終了いたしました。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

— 了 —